

令和6年第13回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和6年9月17日（金）
- 2 場 所 宝塚市役所 第二庁舎 会議室B
- 3 開会時間 午後1時30分
- 4 閉会時間 午後2時35分
- 5 出席した委員の氏名  
赤井 稔教育長、木野 達夫委員、松浦 一枝委員及び春日井 敏之委員
- 6 除斥した委員の氏名
- 7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

学校教育部長	藤井 明人	教育企画課長	岡本 進
社会教育部長	番庄 伸雄	職員課長	奥田 利富美
管理部次長	上治 秀臣	教育環境整備課長	三浦 庸平
管理部次長	池本 和義	教育企画課係長	板垣 慎一郎
学校教育部次長	前田 政子		
学校教育部次長	西口 信幸		
学校教育部次長	山下 昌裕		
- 8 会議の書記  
教育企画課事務職員 中瀬 陽子
- 9 議題  
報告第9号 専決処分した事件の承認を求めることについて  
議案第21号 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価について  
報告事項 西谷小・中学校における特認校制度の導入について

会議の概要

開会 午後 1時30分	
赤井教育長	令和6年第13回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開催いたします。 傍聴希望の方はいらっしゃいますか。
岡本課長	おられません。
赤井教育長	本日の署名委員は木野委員です。よろしく申し上げます。 本日の付議案件は、報告事項1件、議決事項1件です。 なお本日は、石井委員から体調不良により欠席する旨、通知を受けました。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、過半数の委員の出席がありますので、本会が成立する旨報告いたします。 それでは、進行について事務局から申し上げます。
岡本課長	本日の案件ですが、「西谷小・中学校における特認校制度の導入について」を定例会報告案件として追加させていただきます。 追加した結果、本日の付議案件は、報告事項1件、議決事項1件、議決事項以外の案件1件となります。 案件は、議案第21号 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価について、報告事項 西谷小・中学校における特認校制度の導入について、報告第9号 専決処分した事件の承認を求めることについて、です。 審議の順番としましては、議案第21号、報告事項、報告第9号、の順で申し上げます。 なお、報告第9号につきましては、教職員の個人に関する内容を含むため、非公開での報告とさせていただきます。 職員課と事務局以外の職員は退出いたします。 ご審議のほどよろしく願いいたします。
赤井教育長	それでは、議案第21号 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価について、担当課より説明をお願いいたします。
岡本課長	議案第21号 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及

び評価について、内容を御説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに、公表しようとするものです。

点検及び評価の方法としましては、令和3年7月に策定した、本市の教育の基本方針である『第2次宝塚市教育振興基本計画』に掲げる目標に対して、令和5年度に行った事務等が適正であるか、成果をもたらしたか等について、まず教育委員会事務局が48の施策ごとに自己評価を行いました。その後、本年度ヒアリングを実施する24施策について、教育長と教育委員、外部評価者の合同によるヒアリングを実施いただきました。

また、第2次宝塚市教育振興基本計画より、いじめ問題等の再発防止に向けた取組の評価についても行うこととしており、施策評価と同様に、自己評価の後にヒアリングを実施いただきました。

ヒアリング実施施策及び取組に関する意見に、外部評価者からの総合的な意見を付して、評価報告書としてまとめたものです。

お手元の冊子をご覧ください。

まず、1ページ目からは、今申し上げた事務執行等評価の概要を資料として記載しております。

6ページ目、ヒアリング実施多施設施策につきます。2、4の施策につきまして、左ページがその対象となった施策で、右側に皆様からいただいたご意見等を記載しております。こちらは、基本的には当日の会議の中でおっしゃっていただいたご意見等、こちらの方にまとめさせていただいたものとなっています。

18ページをご覧ください。こちらは春日井委員の方に一筆いただきまして、教育委員会としても総評をまとめさせていただいております。

まず、18ページ真ん中あたりの総評と書いてあるタイトルの下に、例年と異なり、教育委員会事務局からの施策に関する説明が割愛され、外部評価者、教育長、教育委員のコメントや質疑の時間を多く取った。そのこ

とによって各施策の内容に関する議論が深まり、評価と同時に今後の取組につながる契機となったと考えている、というご意見をいただいております。

また、18ページの下から各方向性につきまして議論された内容の記載をいただいております。

19ページ、真ん中下あたり、今後に向けてということで、指摘された事項についてまとめていただいております。

まず1つ目としましては、具体的な取組を加筆し、記述によって評価をしていく必要がある。2つ目につきましては、可能な範囲で児童生徒の声を聞くことが大切であり、3つ目の点につきましては、C評価となった施策については、目標、目的、目標の立て方、具体的な取組内容、評価の指標も含めて、再検討が必要ではないか。4つ目の点につきましては、教育委員が事務執行評価について、ここまで丁寧に取り組むケースは少ないので評価している、というような外部評価者からのご意見をいただいているところでございます。

続きまして、20ページからは、外部評価者としての窪田先生からのコメントを記載いただいております。

まず、20ページ、下の方です。自己評価の実施についてというところですが、自己評価は適切に実施されたと認める、ということでご意見いただいております。

続きまして、21ページ、教育委員会より外部評価者によるヒアリングの実施についてというところで、活発な議論をして適切に実施をされて、資料も適切に示されたことを記載いただいております。

21ページ目以降につきましては、各施策について、お話をいただいた内容をまとめて記載をいただいております。

最後に、25ページをご覧ください。

終わりにというところで、3段落目あたりからですが、多くの施策について、過去の評価結果が活用され、施策や事務事業の内容や指標が改善されている点は評価したい、という評価を記載いただく一方で、低い

評価、厳しい指摘にも関わらず対応が十分になされていない場合もあり、適切な対応が求められると、ご意見をいただいております。

また、1番最後になりますけれども、計画の内容については、地方創生・デジタル田園都市国家構想が進められる中、地域のあり方や質に教育が及ぼす影響を考慮し、持続可能な宝塚を、日本を、世界を担う子どもたちを育てるような計画内容を構想すべきであるし、評価についてもロジックモデルを重視するEBPMに関わる研究や、評価結果の報告方法にデザインを取り入れたり動画を用いたりするような新しい理論を踏まえたより良いものを構想すべきである、とご意見をいただいております。

27ページ目以降は、実際に見ていただいております評価書となっております。

追加でお配りしている、別冊をつけておりますのが、評価の中でご指摘をいただいて、評価内容を変更したものとなっております。

まず、「I-1-（1）幼児期の教育・保育の質を高めます」については、施策の評価を「C」から「B」に修正しております。指標にある「就学前施設と小学校の協議会」の開催目標23校に対して9校の実施だったことを理由にC評価としましたが、昨年度の事務執行等評価での指摘を受けて目標を園単位から小学校単位に変更した経緯に対し、「年度途中の方針変更で実績がつかなかったのは一定仕方がない部分もある」とご意見があったことからB評価とさせていただきました。

次に、「I-1-（2）特別支援教育を充実させます」については、指標にある「支援の必要な児童生徒への支援率」の実績が下がっているにも関わらずA評価とする理由を、施策の評価理由に記載するよう指示があったことを受け、評価理由に体制の充実により巡回相談に至らなかったため、と追記いたしました。1番上の1番最後の行になります。元々は各校内での相談体制を充ててきたため、と記載しておりましたが、学校生活支援教員の支援により巡回相談に至らなかったためであり、市内の体制は充実していると表現に記載を改めております。

次に、「I-1-（3）子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います」

について、施策の評価を「A」から「B」に修正しております。指標にある「市立中学校でのいじめの解消率」について、実績が下がり続けている理由として、解消数は増えているものの認知件数がそれ以上に増えており、率としては下がっているという説明があります。認知数の増加は一定評価はするもののA評価は馴染まないのではとのご意見を受け、B評価に修正いたしました。

次に、「I-3-(5)部活動の在り方を改革します」については、指標が未達成にも関わらずB評価とする理由を、施策の評価理由に追記するようにとの指摘を踏まえ、施策の評価理由のところに、令和5年3月に、令和6年4月から始業前の早朝練習の廃止を決定した文書を、学校を通じて保護者に周知したということ、1番文末のところ、令和6年4月からの始業前の早朝練習の廃止を決定したと記載がありましたけれども、追記いたしました。

次に、「I-6-(1)読書活動を推進します」について、施策の評価理由に「各学校で独自の取組を実施し」と記載していた点について、具体的な記載をするようにとの指摘を踏まえ、「休み時間の読み聞かせや子どもたちに本の帯を作らせ、本を紹介する等の」と追記いたしました。

次に、「II-7-(2)学校園での教育研究活動を促進します」について、施策の評価理由に「令和の日本型学校教育の構築を目指して各校でICT機器も活用した授業改善を進めた。」と記載しておりましたが、令和の日本型学校教育に限らず、目の前の課題をテーマに研究を進めてほしいとのご意見もありましたので、施策の評価理由をその様に修正いたしました。

施策の評価理由としまして、「また」以降のところ、元々、令和の日本型教育の構築を目指してと書いておりましたが、そちらを、各学校における各教科及び課題教育の研修活動を奨励するとともに、そうした研究においてICT機器を活用したということで表現の修正をしております。

また、指標の欄、指標の説明について、「指定研究校」と「研究推進校」の範囲が分かりにくかったため、それぞれの後ろに括弧書きで市内外・市内に周知、と追記いたしました。

最後に、取組評価の「柱3 部活動を改革します」の担当者評価について、部活動が絡んだいじめの件数が分かれば評価に追記するよとの指摘を踏まえ、令和4年度・5年度の件数と評価について追記いたしました。

担当者評価の1番最後の3行ですけれども、いじめ認知した案件のうち、部活動の人間関係が絡む件数は、令和4年度は22件であったところ、令和5年度は25件となっており、部活動が絡むいじめの件数はやや増加している。今後の部活動の地域移行の動きなど環境の変化もあることから、生徒たちの様子を注意深く見守る必要がある。という表現の追記をしております。

先ほど申し上げました、早朝練習の廃止の通知のところでは、令和5年3月にと申しましたが、令和6年3月になりますので、訂正をお願いします。

続きまして報告書の87ページをご覧ください。

こちらは「いじめ問題再発防止に関する基本方針に掲げる5つの柱と関連施策に関する取組の評価」となっております。

89ページからですね。山岡先生にコメントをいただいております。

ポイントになる部分について、読み上げさせていただきます。

まず、1つ目の5つの柱についてというところで、下から3行目あたり、制度設計、運用の姿勢は、場当たりのではないいじめ問題再発防止対策には必要であると考えられるので、その点は評価される。ということで記載をいただいております。

続きまして、2番、「柱1子どものSOSに気付く力を高めます」に関する評価ですけれども、上から2行目あたり、増加した学校の特性と多くの学校が減少傾向にあることの意味を考察するべきであろう。とご意見をいただいております。

また、同じページの下から5行目あたり、校内体制を構築して機能させるのが、マネジメントするミドルリーダーの存在が必要不可欠である、というご意見をいただいております。

90ページをご覧ください。

上から2行目あたり、いじめが認知された時の適切な初期対応によるいじめの解消に向けた取組が重要なのである。という記載をいただいて おります。

続きまして、3項目の3つ目、柱に「子どもの主体性を育てます」に関する評価です。

上から4行目あたり、いじめは、人間の尊厳を傷つける重大な人権侵害であり、決して許されないという法的な理念そのものは大変重要であるが、学校教育においては、いじめ加害者をも守り、成長する機会を保障しなければならない。という記載いただいております。

続きまして、90ページから91ページにかけて、項目の4つ目、「柱3 部活動を改善します」に関する評価ですけれども、91ページの上から3行目あたりから、いじめに関するアンケートなどを活用しながら、活動の実態を把握する必要がある。

その次の段落の上から3行目あたりですけれども、トラブルを主体的な話し合いで解決する経験をさせる。話し合いや活動を通して人間関係も深くなり、さらに主体性が獲得されていけば、自らいじめを未然防止できる集団となっていく、このような人間形成の場としての部活動が、地域移行によっても存続できるのか検討すべきである、というご意見をいただいております。

続きましては、5番目、「柱4 チーム学校で取り組みます」に関する評価ですけれども、2段落目あたりからです。

チーム学校が全ての学校で機能しているとは限らない。チーム支援に精通し、チーム会議をマネジメントできる教育相談コーディネーターなどのミドルリーダーの存在が不可欠である。

同じような内容としまして、その段落の1番下の方です。チーム学校の活動の中でミドルリーダーを要請し、チーム支援体制を構築することが冒頭には求められ、教育委員会には研修が必要な人材の確保などの支援を行う必要がある、という意見になっております。

続きまして、91ページの下の方、項目の6番目、「柱5 子どもに対す

る体罰及びハラスメントを根絶します」に関する評価ですけれども、次のページの92ページです。

柱の1から5を丁寧に見てくると、それぞれの柱が影響しあって成果を生んだ可能性がある、というご意見をいただいております。

同じく次の段落の3行目あたり、柱の1から5を実践すべき教師が安心して教育活動ができる学校・職員室しなければならないというご意見をいただいているところです。93ページ目からは、各施策の評価内容を自己評価をさせていただいています。

説明は以上でございます。

なお、この評価報告書につきましては、10月に開催される決算特別委員会の審査に併せて市議会に提出するほか、広く市民に公表する予定です。

よろしくご審議賜りますよう、お願いします。

赤井教育長

ありがとうございました。

委員の皆さん、何かご質問等ありましたらお願いします。

春日井委員。

春日井委員

18、19ページのところにも書かせてもらったんですけど、C評価がちょっと気になったんですよね。

C評価が4つあって、そのうちの3つが重点課題、重点取組課題のところC評価になっている。去年はどんな感じでしたか。

板垣係長

C評価の割合自体はかなり少ないですけども、どちらかというとB評価の方が多かったです。

春日井委員

ですよね。だから、なぜ今年C評価が増えたのか。重点で取り組んでる項目にも関わらずC評価だったっていうのは、何やってんねんっていう話になってしまうので。ここでもちょっと書いたんですけど、その取組を、目標はそもそもこれで教育現場の現状に合ってるのかっていうようなこととか、それから、評価の指標の立て方がこれでいいのかっていうようなこととか。

でないと、この事態がずっと続くというのは、教育委員会の在り様や

そもそもの目標の立て方が問われかねないという風に、危惧をしています。そういう視点で、見直しなり、次年度に繋げるみたいなことも大事かなって思います。抜本的な見直しですよ。

それと、評価の可視化ということで、数値目標を立てて数値化をしてというのは一見分かりやすいんですけども、学校現場の状況って簡単に数値化できないのが教育活動の中身の大きな特徴でもあるので、その辺りを極力文章で加筆説明をしながら、それが伝わるような工夫をするみたいなこともしないと、という風に思っています。

数字としての可視化と同時に、文章でそこを補うような工夫、その2本立てで伝えていく、発信していくっていうようなことは意識していく必要があるかなと思いました。

その2点ですね。

特に1点目が気になります。

岡本課長

昨年度からの取組としまして、今後、事務執行等評価とかで、評価のしっぱなしになるという恐れがありますので、昨年度12月に事務執行等評価の報告書を作成させていただきました。12月の教育委員会ぐらいのタイミングで評価いただいて、特に課題がありますとか、こういうところが取り組んでいないというところは、事務局で年度内に修正できるか、次年度以降の予算措置が必要かということももちろんありますので、どのタイミングで何ができるかっていうのはあるんですけども、こうしていきますというまとめはさせていただいておりました。

今年度も同じような形で、12月頃にはなるかと思うんですけども、今回特にC評価をいただいたところにつきましては、重点的にどういう風に取り組んでいくのかは、ご報告させていただきます。

春日井委員

そうですね。

ちょうど2021から2030年の10年間のスパンで見た時の、来年度がちょうど真ん中ですよ。

ですから、中間的な大くくりの見直しをして、目標自体や後半の重点課題とかを少し12月の段階で議論して、今回指摘してる部分についても、

それがどう施策に組み込めるかみたいなことも含めて検討していただくと、来年度にそれが活かされていく、それはとても大事なことだと思います。

ぜひ一緒にできればという風に思っています。

ぜひよろしくをお願いします。

赤井教育長 毎年全ての事業は自己評価してるんですよね。

岡本課長 はい。

赤井教育長 C評価のものは、おそらく今年C評価だったということは、前回はC評価だったと思うのですが、どうでしょうか。

岡本課長 いや。

春日井委員 B評価からC評価になった。

赤井教育長 B評価からC評価になったんですね、そうか。

春日井委員 そう、それを聞いている。

赤井教育長 B評価からC評価に下がっていますか。それは辛いな。

先ほど春日井委員が言われたように、毎年、全ての事業も含めてC評価からB評価に上がったケースのように、10年のサイクルの中で良くなっているというものの数はしっかりと把握してほしいですね。

もう1つ気になるのは、外部評価は何年かに1回なので、前回指摘されたことが本当にきちっと修正されていってるかどうか。次の年度以降にも。そういう視点を持たないと、さっき岡本課長が言われたように、評価だけをやりっぱなし、みたいになってはいけないので。

そういう毎年の評価は大事ですけど、前回までの比較を踏まえた上で評価っていうのはしっかりしていかないと、やっていることが見えてこない。そこはお願いしたいと思います。

岡本課長 過去の取組で、一時的に予算的な面も含めて、その問題は集中的に取り組んだ結果として、評価がある程度維持されてきていたものが、結局取組が止まってしまって、その評価が落ちていくとかっていうのは、一般論としては。

赤井教育長 あるのか。

- 岡本課長 良くはないですけども、そういったケースはある。
- 板垣係長 通常、5年10年の中長期の計画ですと、その政策の指標とかってというのは、5年とか10年末まで変えないのが通常だと思うんですけども、事務執行等評価で、ヒアリングを踏まえて、委員さんや外部評価者からこういう指標で、ちょっと変えるべきだっていうご指摘を受けて、結構年度の途中でその計画中に変えるところがございまして、去年の指摘を受けて、今年の評価対象ではないけれども指標を実は変えたっていうところに関しては、年度途中の指標の変更で目標には達しなかったためB評価からC評価に変えた、というようなケースがございます。
- 赤井教育長 指標を変えていくのは、良くしていくためにチェック項目を変えていくってことで、数限られた中で指標を書いていると思うんですよ。前回のB評価した時の指標は、同じようにそのまま仮にあるとすれば、同じ状態が続いてるんだったら、B評価の上に新しい指標やら、経年で見てそこを変えたことによってで上下する評価ってというのは、ちょっといかがかなという風に思います。そこは春日井委員に言われたように、変えたとしても、前回までのその評価する基準ってというのは維持してるのなら、そういうコメントでしっかり説明しないと、見え方だけ、B評価からC評価へ下がるとか、数字だけ見ていくと、全く良くなっていない、悪くなってるというような見え方ってというのは、それはそれで避けるべきではないかと思っております。
- 板垣係長 はい。
- 赤井教育長 そこは、まだ今後の課題であるかもしれないですけど、良くなってるというよりは現状維持か、もし評価が下がっているのなら、それは真摯に受け止めて、評価して、さらなる努力していかないといけないと思います。
- 頑張っていきましょう。
- 岡本課長 はい。
- 赤井教育長 他に何かご意見ありませんか。
- 春日井委員 今の点って、議会でも質問が出る可能性はあるんですか。
- 岡本課長 あります。

- 春日井委員 ですよ。だから、その予行演習なんですけども。
- 松浦委員 もしかしたら違うかもしれないですけど、昨年とか一昨年っていうのは、やっぱりコロナの影響っていうのがまだあって、そういう制限された状況の中での評価っていうのもあったように思うんです。
- だから、その中ではやむを得ない範囲で一定の評価ができたよね、みたいなところがあったような気がしています。そういうのもなくなったっていう事も、こう、状況としては評価が変わったっていうところにも影響してるのかな、と少し思いました。
- 赤井教育長 他、よろしいですか。
- 春日井委員 10ページ以降の一覧が続いてて、C評価のところを今もう1回確認してるんですけどね。
- 8ページからですよ。
- 例えば「子どもの健康な体作りを応援します」でC評価だったら大変なことじゃないですか。
- だからなんでC評価なんや、みたいな素朴な質問が出そうな気がします。
- 体育テストの結果が悪かったからC評価というようなことでもいいのかとか。
- 次が「赤ちゃん学校へ行こう」っていうのも、なかなか赤ちゃんを学校に連れて行くこと自体、ハードルが高くてね。なかなかそれを横断的に各行に広げるっていうのが困難な状況がある、という議論が出てたわけじゃないですか。
- それで、あえて追求し続けるってことがいいのかどうかですよ。それができてないからC評価だっていう風になるとすれば、いや、それはそもそもなかなか難儀なので、違う指標を立ててやりましょう、っていうようなことの検討もあり得るわけで。
- ICTの活用もそうですね。とりあえずは使用実績をまずあげましょうっていう段階なんだけど、本来は1つのツールなので、授業の中でどう有効に活用するかという、そこの検討がむしろ大きな課題ですね。

そうすると、タブレットを使うことから、どう有効に活用するのかって  
いう「質」の点で重点が変わってきてる、みたいなことがあるわけだね。

そういう点で見ると、まだまだこれからの課題が大きいのでC評価です  
という説明になったり、なんでC評価なのかっていう辺りの説明ですよ  
ね。

最後、65ページのトライアルウィークのことにしても、生徒と事業所  
のマッチングをどう図るかとか、その実習先の開拓をどうするかとか、そ  
こに子ども自身のニーズをどう噛み合わせてくるのかという、検討課題が  
あります。やることはいいことなんだけど、方法や中身を見直していく  
必要があるっていう、そういう状況があって、それがC評価かと言われる  
と、先ほど教育長おっしゃったように、今までやってきた中でのさらに発  
展で、こういう課題が生まれてるんだということで、ただ評価が下がった  
ような見え方はよくないということですよ。

その辺りの評価の視点みたいなことも、もうちょっと丁寧に説明もいる  
し、次に活かしていく必要があるかなと思います。

じゃないと、自分たちのやってることを自己否定、そんなにしなくてい  
いんじゃないですかと思うんですよ。やってきたことを踏まえて、次  
の課題に取り組むという視点でやってもらうといいかなと思って、あえて  
言いました。

赤井教育長      ありがとうございます。

これ、これ市長部局での行政評価も「A」「B」「C」の評価をつけてる  
んですか。

その指標、客観的な数値目標立てて、何割ぐらい達成やったら、「A」と  
か「B」とかいう基準は、あれ施策でしたか。

教育は何割ぐらい達成したら「A」「B」「C」という評価を独自でやっ  
てるんですか。

岡本課長      教育委員会は市長部局と切り離して、市長部局の評価と別に基準を持って  
います。

赤井教育長      何割達成したら「A」とか「B」とかで決めていますか。

岡本課長           そこまで決めてないです。

赤井教育長       わかりました。

                      これはもう少し上手に説明しないと。評価の結果だけではないということ、丁寧に補足が必要ですね。

                      ありがとうございます。

                      他、どうですか。何かご意見等ありましたらお願いします。

                      よろしいですか。

委員               (はい)

赤井教育長       それでは、議案第21号 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価については、原案通り可決でよろしいでしょうか。

委員               (承認)

赤井教育長       ありがとうございます。

                      それでは続きまして、報告事項 西谷小・中学校における特認校制度の導入について、を議題とします。

                      担当課より説明をお願いします。

三浦課長       教育環境整備課の方からご報告させていただきます。

                      前回の8月23日開催教育委員会で報告させていただきました、西谷地区学校づくり検討委員会の方から特認校制度の導入を求める意見書を受理しました。

                      その意見書を受けて事務局内で検討した結果、検討をしまして、来年度、意見書の方にも書いてありましたが、入学予定の子が1人で、あと、その来年度入学予定以降の西谷地区内にお子さんも大体5名以下みたいな形になっておりまして、西谷小学校、西谷地区の小規模化がどんどん進んでいくような状況になっております。なので、この西谷地区における児童生徒数を増やすための取組として、あと、特認校制度の導入については事務局としても検討、導入していったら、西谷小中学校の集団生活、そういう教育活動の中の集団生活というものを維持していくために必要と考えまして、今回導入の方、取組を決めました。記載のとおり、特認校制度を導入する学校としましては、宝塚市立西谷中学校で(2)に対象となる児童生

徒は、市内在住者または在住予定の児童生徒、(3)の対象学年西谷小学校は1年生とその兄姉。西谷中学校は1年生から3年生。開始年度は令和7年度当初から始めていきます。

教育環境整備課からの報告は以上になります。

赤井教育長 ありがとうございます。

委員の皆様、何かご質問等ありましたらお願いします。

春日井委員 確認なんですけど、現在、西谷小学校、中学校の在籍生徒数何名なんですかね。

三浦課長 はい。

今現時点で西谷小学校が46名で、西谷中学校が44名になっております。

春日井委員 減少傾向に歯止めがかからないっていうか、それが続くっていう感じですか。

三浦課長 そうですね。小学校6年生が15名なんですけども、5年生5名、4年生7名、3年生5名、2年生8名で、1年生が6名になっております。来年入学してくる児童が1名 今の5歳児、来年入学する者が1名なんですけども、5歳児が1名、4歳児が4名で、3歳児が3名、2歳児が2名、1歳児が3名で、0歳児が1名というように、どんどん減っていています。

春日井委員 わかりました。

松浦委員 すいません、ちょっと別表4、教えていただきたいんですけど、この区域外就学許可区域範囲基準っていうのがありまして、ここに隣接市との境界付近っていうのがあるんですが、これは他市からも希望すれば入れるっていうことでしょうか。

三浦課長 また協議会での報告の際、この要望の続きで説明させていただきます。

松浦委員 わかりました。

案内というのは、市内のすべての学校に周知されるのですか。

三浦課長 はい。

周知方法としまして、まず10月の「広報たからづか」の方に周知の案内

を考えていまして、あと、新小学校1年生の方に関しては、まず就学前の健康診断が10月末ぐらいから順次、各学校で行われるんですけども、そちらの健康診断の案内の中に、西谷小中学校特認校制度の案内みたいな形で周知させていただきます。

あと、小6、中1、中2、来年度の新中新中2に、新中3の方については、各学校へ配布しようと考えております。

あと、それ以外の児童生徒への案内についても学校デジタル配信ツールで配信しようかとか、そういったところも検討しております。

とりあえず、対象者の方には書面で行くようには考えております。

赤井教育長 対象者は、新1年生ですか。

三浦課長 はい。新1年生の子は、入学する学校で健康診断、その案内の時に手紙を入れていきます。

松浦委員 それが10月ですよ。

三浦課長 はい。10月からその発送になりますので、そのお知らせの中に案内を入れていきます。

赤井教育長 「広報たからづか」も含めて10月からいろんな方法で収集されていくってということね。そうですね。

受付は順次聞いた人から。

三浦課長 そうです。

受付期間は10月1日から11月15日11月の中旬までで、その間にもし問い合わせがあれば順次面談と、あとは学校見学とかをしていただくと考えてます。

松浦委員 見学は個別ですか。

三浦課長 そうですね。もし今年やってみて、見学の希望が多ければ、来年以降、見学日を設けてやっていこうかな、と思ってます。

今年度は学校の方も見学希望者が来たら案内してもらって、その都度対応するようにしていただいています。

春日井委員 これ、生徒の通学手段ってどうでしたか。

三浦課長 生徒の通学手段は、基本的にスクールバスは走っていないので。

- 春日井委員 全域ですね。
- 三浦課長 はい。  
武田尾駅から西谷小学校までの阪急バスを利用させていただく。で、阪急バスまでは自力で、武田尾駅までは自力で行っていただくということです。基本は、保護者の責任のもとで、公共交通機関を原則使っただいて通学していただくということになります。
- 春日井委員 例えば、なかなか大きな規模の学校に馴染めなくて、不登校気味のお子さんがおられるとかで、もうちょっと小さな集団だったらいけるかもしれないとか、そんなこともあり得るじゃないですか。  
あるいは、いじめの被害者でとか含めて。そうすると、なかなかそういう子は1人で遠くから帰って、厳しいなという風に思ったので。  
保護者の協力を得てっていう。
- 三浦課長 はい。
- 春日井委員 わかりました。
- 松浦委員 見学もいいんですけど、できれば体験入学みたいなことができた方が、やっぱりちょっと環境が随分違うし、イメージしにくいと思うので、もし可能であれば、それが叶うように検討していただけたら。
- 三浦課長 はい。  
前回、春日井委員の方からご意見いただきまして、学校の方にも確認させていただいたところ、体験入学と体験授業を受けることは可能だということで回答をもらっております。  
もしそういうご希望があれば、授業に入っただいて、1日体験していただくっていうのは、可能かなと思ってます。
- 松浦委員 分かりました。
- 春日井委員 今の議論を受けて次年度以降なんですけど、学校紹介とか、オープンスクールみたいなことを、いろんなところの、高校レベルで言うと単位制とか通信制とか、割とやってるんですよ。そこに在校生がボランティアで来てくれて案内してくれるとか、一緒に授業受けてくれるとか。  
お兄ちゃんやお姉ちゃんの優しいとこだったらやれそうとか、あの先生

との出会いと同時になんかそういう1つのお兄ちゃん、お姉ちゃんとの出会い、先輩との出会いみたいなことが、通うきっかけになったり動機付けになったりすることも多々あるので、そんな工夫もまたしてもらいたいかなっていう。

だから、先生との関係で授業を受けてもらうってということと併せてできそうなこととして、そういう在校生との交流の場みたいなことが体験学習の中で可能な範囲で工夫してもらおうとか。

次年度以降、そういった学校としての、もうちょっと早い時期に学校説明会案内してもらえるといいのではないかと思います。で健康診断っていうと、その校区の学校に行くっていう説明会ですのでね、もう学校は決まっていますよね。もうちょっと早い時期に、そういうオープンスクールとかあるといいかもしれない。

三浦課長      そうですね。各学校、オープンスクールも実施しておりますので、その機会を見ていただくっていうことも可能かと思います。1度オープンスクールが10月から11月の中にあるかどうか確認して、あればその日程も募集の案内の方に記載したいと思います。

あと、健康診断終わった後に入学説明会っていうのを学校がやっておりまして、その入学説明会を大体1月下旬か2月ぐらいにかけて行いますので、もしその11月15日までに手続きしていただいた方が、西谷小中学校に就学する場合は、その1月か2月に行われる入学説明会で聞いていただいて、正式に手続きをしていただくような流れになります。

春日井委員      はい。

僕が言ったのは、その、半年ぐらい前に、広く政治的に関心のある方向けのオープンスクールってのもあってもいいかな。

そういう意味も含めてです。

三浦課長      では令和8年度以降ですね。

春日井委員      ええ、またご検討ください。

赤井教育長      他、何かございますか。

1点だけ。問い合わせ先はどこにあるんですか。この通知とか広報とか

らづかを見たときの。

三浦課長 一応、教育環境整備課の方に、まず一旦連絡をいただいて、学校に繋いでいくような流れになります。

赤井教育長 今、委員が仰ったように、その通学とか、それから体験入学も含めて、問い合わせ先と学校が現場としっかりと連携取るような形で、どちらにも電話、問い合わせがあるというような前提で、しっかり連携取ってやってください。

他、よろしいですか。

委員 (はい)

赤井教育長 それでは、告事項、西谷小中学校における特認校制度の導入については以上とします。

それでは、先ほど事務局からありましたように、ここからの議題は非公開の案件となります。

事務局と説明員以外の方は退出をお願いします。

【 事務局と説明員以外退出 】

赤井教育長 それでは、報告第9号 専決処分した事件の承認を求めることについて、を議題とします。

担当課より説明をお願いします。

【非公開での報告事項あり】

赤井教育長 ありがとうございます。

本日の予定の案件は以上ですが他に報告いただくことはありますか。

岡本課長 ございません。

赤井教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時35分